

平成 22年 5月 26日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2007～2009

課題番号：19720178

研究課題名（和文）中国近世における人事制度とその運用理念に関する基礎的研究-明清時代を中心として-

研究課題名（英文） A Basic Study of Personnel System and Ideas about that Practical Use in the Pre-modern China

研究代表者 大野 晃嗣 (ONO KOJI)

東北大学・大学院文学研究科・准教授

研究者番号：50396412

研究成果の概要（和文）：

本研究では、明代に編纂された科挙合格者の名簿（「同年齒録」）を収集しつつ、進士約二千人分の「官歴」「年齢」等の項目をデータベース化した。そして、それに依拠しつつ、合格順位の最下層の人間は見習い場所・就職時期において差別をされること、「同年齒録」に記載される個人の官歴が、子孫たちにとって可視化された名誉となること、また、受験生は自分の年齢を公的・私的に使い分けていたこと、それは明清時代の科挙制度・人事制度の構造によることなどを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：

In this research, I collected lists of successful candidates by order of seniority in age (Tong-nian Chi-lu) edited in the Ming Dynasty. And I made a database for about 2,000 Jin-shi graduates. Based on it, I clarified the following. The person that pass order is low (about ten from the bottom) is discriminated against about a training institution / the finding employment time. An ancestral history is mentioned in those lists, and become the visible honor for a descendant. The examinee used two kinds of age (true age and age for examination) properly. The cause is structure of Civil examination system / the personnel system in pre-modern China.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,000,000	0	1,000,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	510,000	3,210,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・東洋史

キーワード：東洋史・近世中国・科挙・進士・人事制度・「同年齒録」

1. 研究開始当初の背景

明清時代における官僚制、とくにその人事制度・人事行政について、最も信頼するに足

る研究書は、今日に於いても『清国行政法』（1905～15年）である。また、多くの中国人研究者の著作は、例えば王業南『中国官僚制政治研究』（中国社会科学出版社、1981年）がいまなお影響力を有する代表例であるけれども、中国官僚制を中国社会停滞の主な要因として位置づけ、官僚制の果たした役割について否定的な側面を強調するのが専らであった。これはウェーバーが「中国官僚制」を非「近代合理性」的なものと措定したことの縮小再生産的な発想である。

その一方で *Ping-ti ho* "The Ladder of Success in Imperial China, Aspects of Social Mobility, 1368-1911 (Columbia Univ. Press, New York, 1962)" (邦訳は何炳棣『科举と近世中国社会—立身出世の階梯』、寺田隆信・千種真一訳、平凡社、1993年) は、近世中国社会を階層間流動性の高かった社会として評価し、そこでの科举の役割に焦点を当て、中国社会そのものの動態に迫った。しかしその社会的流動性を維持するために、社会をコントロールしていた官僚機構内部には如何なる運用と仕組みが用意されていたのかには踏み込んでいない。ただ、その中には様々な問題提起と同時に、科举合格者の名簿（「登科録」・「同年齒録」）が有する歴史資料としての有用性が提示されていた。

その後、科举合格者名簿に関しては、その主要なものを集めた『明代登科録彙編』（全22冊、台湾学生書局、1969年）が編纂され、さらに80年代以降、中国国内の史料を閲覧することが比較的容易になるという研究環境の大幅な改善がみられた。

そのような中、Benjamin A. Elman, *A Cultural History of Civil Examinations in Late Imperial China* (California Univ. Press, 2000) が執筆された。これは史料実証と、歴史学・社会学の理論に基づいた、科举と近世中国社会に関する優れた研究である。そして更に、錢茂偉『国家、科举与社会』（北京図書館出版社、2004年）が上梓された。これは先行研究の硬直化した視角とは一線を画す意欲作である。

2. 研究の目的

官僚制が、多数の人間に一定の秩序を与え、複雑な社会を安定して整合的に動かすシステムとすれば、伝統中国における官僚制は世界史上において最も成功したものの一つとってよいであろう。そしてそれは明清時代において、階梯化された職位構造、体系化された俸給制度、そして徹底した文書行政といった基本システムを高度に発達させ、緻密化を遂げるに至った。

この伝統中国の官僚制は、次のような二つの大きな特徴を備えている。それは第一に驚

くほどの持続性・安定性を持っていたばかりでなく、第二に宋代以降のものについて言えば、広範な一般庶民をも巻き込んだものであった。言うまでもなく、当時の官僚登用システム「科举」が広く万人に開かれていたからである。

社会上昇とその目的が「做官発財（官僚となって財を築く）」「光宗耀祖（一族先祖の名を高らしめる）」を実現することであった時代において、「科举」の最も重要なこの性格は、膨大な人々が「進士」「舉人」「生員」そして「捐納」（金銭でポストを買う）といった多様なルートから間断なく官僚機構内部に雪崩れ込む、制度的なまた心理的な基盤を提供した。そしてこの「流入圧力」の結果、国家は「員多缺少」（人が多く、ポストが足りない）という問題に対して実効性のある取り組みを常に要求されることになった。

本研究は、伝統中国官僚制における「制度の運用理念」「仕組みの構築意識」について、人事制度・人事行政の側面から掘り下げ、伝統中国の官僚制がどのようにして上記二つの特徴を維持しつつ、安定的システムを定着させ、その強靱さを長期間維持することに成功したのかを解明することを目的とする。それには、官僚が人として抱く「他人よりも自分は優越している、他人が自分よりも劣ると主観的に想像する」欲望を、科举制度・人事制度の上で如何にして操り御したのかが鍵となるであろう。

3. 研究の方法

特に明代を中心に、人事行政の史料、とりわけまとまった形で現存しない人事記録（出身・官歴・致仕年齢等）を、四庫全書系列の大型叢書や、『天一閣蔵明代科举録選刊・登科録』、大陸・台湾の図書館が所蔵する「同年齒録」等の史料から網羅的に抽出し、他の時代と比較検討できるだけの質と量を備えた「進士」データベースを構築することを基礎作業とする。

そしてそこに立脚して、人事制度の実態や、科举と人事の関係性を明らかにし、時々に応じてどのように丹念に運用され、微調整がそこに仕込まれたかを上奏文や施行法規と併せ追うことで、上記課題に対する一定の見通しを立てることを企図する。

4. 研究成果

本研究は、明清時代における官僚組織の中心を構成した「進士」（科举合格者）に関するデータベース（合格年齢・死亡年齢・試験科目・官歴等を項目とする）構築を、一つの基礎作業としている。そこで、与えられた期間を通して、台湾・中国に所蔵されている「同

年齒録」を対象に、収集・調査を行った。また、2007年には、それまで門外不出であった天一閣所蔵の科挙関係名簿が『天一閣蔵明代科挙録選刊・登科録』として出版され、作業が大幅に進捗した。

そして、それらから得られた情報を、近年陸続と出版された『四庫全書』系列に収録される文集・日記などの史料や『明実録』などの基礎史料と相互に対照させることで、二千人に及ぶ進士について、上記項目のデータベースを作成することができた。

また、その過程を通して以下のような事実を明らかにした。

(1) 現存するいくつかの「同年齒録」には、後の時代の書き込みが見られる。それは場合によっては朝代を異にするのであるが、時には、科挙に合格したことによって一族の名声をあげた先祖への尊敬と思慕の念が、百年も後の子孫によって書き込まれることもある。それは多様な科挙名簿の中でも、更新版製作が繰り返され、出世した者の「官歴」が追記されていくというタイプの合格者名簿に特徴的な現象であり、そこからは、そういった名簿に記される「官歴」が、実際に目に見える誇りとなって子孫に影響を与えたことが理解される。

(2) 「同年齒録」(私的)と「登科録」(公的)の二種類の科挙合格者名簿の間で、個人情報に食い違いがみられる。特に着目したのは「生年月日」の食い違いである。日本でも、江戸時代において大名家の家督相続に関する規定から、公私二種類の年齢の使い分けがあったことが指摘されている。中国でも、「官年」と「実年」の存在は古く宋代の文献にも現れ、漠然と知られてはいたが、その研究は曖昧な印象論が多く、多数の実例に基づいた正面からの研究は、陳長文氏の研究(2008)以外無かった。

そこで、特に史料の残存状況から慎重を期すために嘉靖期を対象を限定し、八つの「登科録」「同年齒録」を詳細に比較することを通じて、ほとんどの場合は、公の場で歳を若く偽ること、またそれは一・二歳程度と小さいこと、恐らく相当に以前から習慣化された行為であり、陳氏が想定するよりもはるかに広範囲のものであることを証明した。そして、その原因については、それは陳氏の先行研究が指摘したような、特定の官職(特に御史)における年齢制限をクリアするためといった限定されたものではなく、段階的な科挙受験システムの構造に起因することを明らかにした。その上で類似の現象は宋代にも見られるが、少なくとも明代・清代のそれは、生員・挙人といった広範囲の人間が関係している点において、「明清時代の考試文化・慣習」と呼べるものであったと考察した。

同時に、「登科録」編纂の過程に不明な点

が多く、そのことが「官年現象」分析に障害になっていると考え、試巻が提出されてから「登科録」が編纂されるまでの具体的な手続について分析を試みた。

なお、これらの成果に関しては、国際学会で発表する機会を得られ、多様な分野の、様々な時代を研究対象とする内外の研究者から多くの助言を得ることができ、分析を一層深めることができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

(1) 大野晃嗣、从“明代进士登科录”的编纂看“明清考试文化”中的“官年”现象、『国際科挙検討会-第五届科挙制与科挙学検討会-報告論文集』、査読無し、pp.393 ~401、2009年

(2) 大野晃嗣、明代『官年』現象的考察-関于利用「科挙名録」史料的基础性研究方法、『第四届科挙制与科挙学学术研讨会英萃集』、査読無し、pp.55頁 ~66頁、2008年

(3) 大野晃嗣、明代の「同年齒録」が語る進士とその子孫、『集刊東洋学』、査読有り、第98号、pp.63-81、2007年

[学会発表] (計6件)

(1) 大野晃嗣、従明代進士登科録編纂看明清考試文化中的官年現象、第五届“科挙制与科挙学”学术研讨会、2009年8月27日、北海道大学

(2) 大野晃嗣、明代進士登科録編纂に関する一考察、応用科挙史学研究会第3回ワークショップ、2009年7月11日、東北大学文学研究科

(3) 大野晃嗣、明代「官年」現象的考察、第四届科挙制与科挙学研讨会、2008年10月14日、中国天津市

(4) 大野晃嗣、明代『官年』現象的考察-関于利用「科挙名録」史料的基础性研究方法、“汉学研究与中国社会科学的推进”国际学术研讨会、2008年9月25日、中国杭州市

(5) 大野晃嗣、科挙名簿から見た明代の進士、応用科挙史学研究会第1回ワークショップ、2008年8月27日、東北大学文学研究科

(6) 大野晃嗣、明代の進士名簿：「同年齒

録」の研究史とその課題、応用科挙史学研究会第5回研究集会、2007年12月25日、東北大学文学研究科

〔図書〕（計0件）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大野 晃嗣 (ONO KOJI)

東北大学・大学院文学研究科・准教授

研究者番号：50396412